

説明文

参院選の合区解消のため、  
自民党がまとめた憲法改正  
案の方向性

92条

47条

地方公共団体の組織及び運営に  
基づいて、法律でこれを定める

選挙区、投票の方法その他両議  
院の議員の選挙に関する事項  
は、法律でこれを定める

+ 地方公共団体の本旨  
+ 基礎的な地方公共団体およ  
びこれを包括する広域的な地方公共団体と  
することを基本とする

選挙区、投票の方法その他の両議  
院の議員の選挙に関する事項  
は、法律でこれを定める

追加する条文  
現行憲法

自民党憲法改正推進本部  
(細田博之本部長)は16日  
の全体会合で、参院選の合  
区解消について、憲法47条  
と92条を改正し、3年の改  
定ごとに各都道府県から1  
人以上の議員を選出する規  
定などを追加する方針で一  
致した。自民党が衆院選公  
開されたこの日の会合で

約に盛り込んだ改憲4項目  
のうち、具体的な方向性が  
まとまったのは初めて。年  
内の条文案作成を目指す。  
同本部の全体会合は約2  
か月ぶりで、同党は9月の  
衆院解散で中断していた改  
憲論議を再開した。国会内  
で開かれたこの日の会合で

は、衆参両院の選挙制度は  
「法律でこれを定める」と  
する47条に、参院は「改選  
じとに各広域的な地方公共  
団体の区域から少なくとも  
1人が選出されるよう定め  
ることができる」との条文  
を加える案が示された。

2012年の自民党憲法

推進本部

## 47条と92条 条文追加

# 自民、合区解消へ改憲一致

改正草案の「各選挙区は、  
人口を基本とし、行政区画、  
地勢等を総合的に勘案して  
定めなければならない」と  
の条項も組み合わせる方  
向だ。出席議員からは賛同す  
る意見が多数を占めた。

一方、憲法は地方公共團  
体(地方自治体)の種類に  
触れておらず、92条が「法  
律でこれを定める」として  
いるだけだ。このため、92  
条に、地方自治体は、市町  
村を想定した「基礎的」自  
治体と、都道府県を想定し  
た「広域的」自治体の2層  
構造とする規定を加える改  
正も併せて目指す。

1票の格差が最大4・77  
倍だった13年参院選を違憲  
状態と判断した最高裁判決  
を受け、昨年の参院選では、  
人口の少ない「鳥取・島根」「  
徳島・高知」の各選挙区  
を統合する合区が導入され  
た。合区を解消すれば再び  
格差は拡大するが、自民党  
は、都道府県ごとに1人以  
上を選出する規定を憲法に  
加えれば、最高裁は一定程度  
の格差を容認すると見て  
いる。 ▲関連記事3面▽



## 合区解消へ憲法47条改正 自民案、各都道府県1人以上

自民党は16日、党憲法改正推進本部（本部長・細田博之元幹事長）の全体会合を開き、参院選の「合区」解消に向け憲法47条を改正し、各都道府県から1人以上の議員が選出される規定を設ける方向で一致した。全体会合開催は先の衆院選後、初めて。

隣接選挙区を統合する合区は「一票の格差」是正のため、昨年7月の参院選で「鳥取・島根」「徳島・高知」で導入された。

会合では、「選舉に関する事項は法律で定める」と規定している現行47条に、「改選ごとに広域的な地方公共団体（都道府県）の区域から少なくとも1人が選出される」との趣旨の条文を加える推進本部案が示された。出席者からは「合区では地方の声が国政に届きにくく」「県民性が異なる他県同士の合区は合理性を欠く」など、推進本部案を支持する意見が相次いだ。

47条改正に関する92条改正の方向も大筋で了承した。自民党は来年の通常国会の党改憲案提示に向け、合区に関しては推進本部案を踏まえ、条文案作成に着手する考えだ。党内には平成31年夏の参院選までに憲法を改正し、合区を解消すべきとの意見が根強い。ただ、連立を組む公明党は「一票の格差」是正策として全国を11ブロックに分ける大選挙区制の導入を主張。改憲による合区解消について「次期参院選までには無理だ」（幹部）と慎重姿勢を示しており、実現には曲折がありそうだ。

参院合区解消、改憲案に 自民 一票の平等損なう恐れ  
東京新聞 2017年11月17日 朝刊

## 自民党が改憲で 検討している重点項目

項目	内容
参院選の合区解消	2016年参院選で設けられた合区をなくし、各都道府県から最低1人の議員を選出
自衛隊明記	戦力不保持を定めたまま自衛隊を憲法に位置付け
緊急事態条項の創設	大災害などの発生時に首相権限の強化、国会議員の任期延長
教育無償化	大学などの高等教育を含む無償化

自民党憲法改正推進本部（細田博之本部長）は十六日、衆院選後初の全体会合を開き、参院選の合区解消について、条文案の作成を本格化させることを決めた。選挙制度を法律で定めるとした憲法四七条に、参院議員は各都道府県から「少なくとも一人が選出される」と盛り込むことを検討している。自民党は改憲について憲法への自衛隊明記など四項目で検討しているが、条文化作業へ移るのは合区解消が初めて。自民党の改憲案に盛り込み、来年の通常国会で発議を目指す。

全体会合では四七条を巡り、（1）参院では各都道府県一人以上の議員選出を明記（2）選挙区割りは人口以外の要素も勘案して決めるーなどの文言を追加する「方向性」を提示した。出席者からは「条文のたたき台を示すなど、早急に次のステップに移ってほしい」など賛成意見が相次いだ。

石破茂元幹事長は会合で、憲法一四条との関係が不明確だと指摘し、このままでは「国民投票には耐えられない」と指摘した。憲法一四条は有権者の投票価値の平等を求める。都道府県の人口規模は異なり、合区を解消すれば、投票価値の平等が損なわれ、憲法全体の整合性が問われるこになりかねない。合区を導入したのも、最高裁から一票の格差是正を求められたからだ。

自民党が合区解消を目指すには、改憲勢力の協力が欠かせない。だが、公明党の山口那津男代表は「（憲法）全体の整合性からいっても適切とは言い難い」と否定する。日本維新の会の松井一郎代表も「自民党の党利党略」と指摘している。

合区は昨年の参院選で初めて導入され、人口の少ない四県が「徳島・高知」と「鳥取・島根」の二選挙区となつた。これに伴い、「一票の格差」は最大三・〇八倍まで縮小した。（生島章弘）

## 自民改憲案加速

推進本部 総選挙後初の会合

自民党憲法改正推進本部（本部長・細田博之元幹事長）は16日、参院議員を各都道府県から選出することを明確にすることで一致しました。これに付隨して地方公共団体の組織・運営を法律で定めるとした92条も改正します。今後、具体的な法案の策定作業に入ります。

全体会合を衆院議員会館で開き、参院選挙区の合区解消について議論しました。国政選挙の実施方法は法律で定めることとした憲法47条に、新たな規定を追加し、合区解消は、自民党

の改憲重点4項目の一つ。全体会合では、2012年の党憲法改正草案やその後の推進本部の検討を踏まえ、47条と92条の改正案のたとき台が示されました。47条の改正については、第1項として「各選挙区は人口を基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない」と文を挿入。さらに、ただし書きとして「参院議員の全部または一部については、改選ごとに各広域的な地方公共団体の区域から少なくとも1人が選出されるよう定めなければならない」と記すとしています。また、憲法の条文に「都道府県」の記述がないことを踏まえ、92条に、地方自治体の種類として、市町村を指す「基礎的な地方公共団体」と都道府

県を指す「広域的な地方公共団体」の二つを基本とする規定を加えることしました。

全体会合の開催は9月20日以来、約2カ月ぶり。次回会合では教育無償化について議論します。年内に自衛隊を憲法に明記するなど、来年の通常国会に提出するため、意見集約を加速させます。